



青色だより

公益社団法人
板橋青色申告会

2025年8月号 第831号
(1956年6月創刊)



電子版会報誌「青色だより」のご案内



板橋青色申告会のホームページおよびSNSで電子版「青色だより」を講読できます。

電子版「青色だより」のメリット

- ・環境保護：紙の使用量を削減し、環境保護に貢献します。
- ・即時配信：SNSやホームページで最新情報をすぐにご覧いただけます。
- ・利便性：スマートフォンやパソコンから、いつでもどこでも情報を確認できます。

電子版「青色だより」の購読方法

会報誌は毎月、当会のSNSおよびホームページに掲載されます。

SNSのフォローやホームページのブックマークをお願いします。

ホームページURL

<https://www.i-aoiro.com/aoirodayori/>



LINE ID : @394xdkdi



Instagram ID : itabashi_aoiro



X (旧Twitter) ID : @Aoiro_itabashi



会報不要



SNSにご登録いただいた方は右記QRコード
から紙面の会報不要お手続きをお願い致します。

事務局からのお知らせ ～会費振替日のご案内～

会費を銀行引き落としさせていただく方へのご案内です。

口座振替は、4ヶ月毎(4月・8月・12月)の27日に振替となります。

令和7年8月は振替基本月となっておりますので、前日までに取引口座へのご入金、または残高確認をお願いします。ご理解とご協力をいただけますようお願い致します。

【振替日】8月27日(水)：令和7年8月分～令和7年11月分

《次回の振替予定日》 令和7年12月29日(月)： 令和7年12月分～令和8年3月分
以降4ヶ月毎の27日(土日祝日の場合は翌週明けての平日)に振替となります。

■板橋都税事務所からのお知らせ

—都税についてのおしらせ—

8月は個人事業税第1期分の納期です

8月1日(金)にお送りした納付書により、9月1日(月)までにお納めください

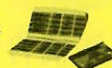
＜ご利用になれる納税方法＞

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

簡単・便利な口座振替 Web 申込で、都税の納め忘れなし！！

口座振替

都税 Web 口座振替申込受付サービスにて、8月10日(日)までにお申込みいただくと、個人事業税第1期分からの口座振替が可能です。



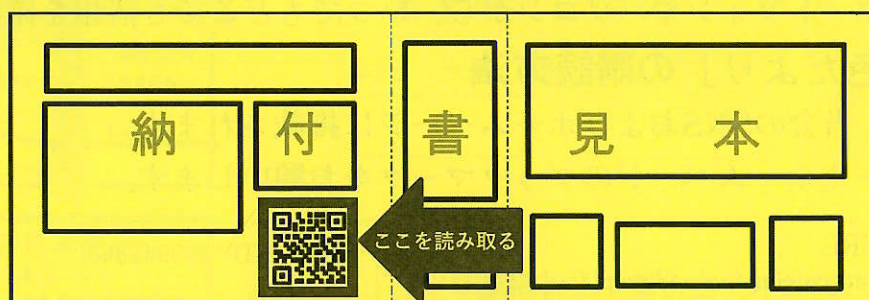
おうちで今、納付できます！！

スマホアプリ

納付書のeL-QRを読み取るだけで納付ができます。

**クレジットカード
インターネットバンキング**

地方税お支払サイトのeL-QR 読取画面から納付書のeL-QRを読み取り、支払手順をすると納付ができます。



ページマークのついている納付書は、対応する金融機関のインターネットバンキングやモバイルバンキング、ATMから直接納付することができます。

他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

【お問合せ先】

- ＜課税について＞ 所管都税事務所の個人事業税班又は支庁
- ＜納付について＞ 所管都税事務所の徴収管理班又は都税支所・支庁

主税局 HP
都税の支払い方法



働く皆様に将来の安心を。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための国の退職金制度です。

① 国の退職金制度！

掛金の一部を国が助成します。

② 外部積立型でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。



詳しくはホームページをご覧ください。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

板橋区協定斎場

遺骨預り棚(200体分)

福祉・区・都職・福祉葬(無縁墓相談)

青色申告会 各指定店

if共済(生前予約)

霊安室(冷蔵庫有)4体完備

新館 88,000円(税込)

本館 55,000円(税込)

(株)正美堂 大村葬儀社

志村3-1-16

フリーダイヤル

0120-88-5683

当会税理士による

相続・贈与・譲渡など

無料★税務★個別相談会

★実施日 令和7年10月8日(水)

★時間帯 ① 13:00～13:45

② 14:00～14:45

③ 15:00～15:45

④ 16:00～16:45

★会 場 板橋青色申告会館

板橋区本町38-5

★相談料 会員は無料です。

(非会員1回500円)

★お申し込みは、☎03(3963)5345

上記時間帯①～④のうちいずれかをお伝えください。

9月8日(月) 午前9時より予約受付いたします。

福祉共済制度のご案内

当会では、本人死亡時に互助制度として全会員対象に弔慰金を給付させていただいております。

- 給付額は、死亡時の年齢、在籍期間等によって異なります。
 - 3ヶ月以内にご連絡がない場合は給付できない場合があります。
 - 会費のなかからの助け合い制度のため、退会、会費未納の場合は対象外となります。
- 詳しくは、事務局までお問い合わせ下さい。

消費税及び地方消費税（個人事業者）の中間申告と納付

消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要な個人事業者とは？

個人事業者の方で、令和6年分の確定消費税額（地方消費税額は含みません。）^(注)が48万円を超える方は、消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要です。

（注）「令和6年分の確定消費税額」とは、令和6年分の確定申告により確定した消費税の年税額をいい、修正申告若しくは期限後申告を行った場合又は更正若しくは決定が行われた場合には、これらによって確定した消費税の年税額をいいます。

中間申告の方法と納付 ～次の2つの方法のいずれかによることができます～

1 前年実績による中間申告

令和6年分の確定消費税額に応じて、次により算出した中間納付税額を記載した「消費税及び地方消費税の中間申告書」及び「納付書」を所轄の税務署から送付しますので、必要事項を記入の上、税務署に中間申告書を提出するとともに、消費税及び地方消費税を納付してください。

令和6年分の確定消費税額 ^(注)	中間申告・納付の回数	中間納付税額	申告・納付期限
48万円超 400万円以下	年1回	令和6年分の確定消費税額の12分の6の消費税額とその78分の22の地方消費税額	令和7年9月1日（月） （振替納税利用の場合の振替日） 令和7年9月29日（月）
400万円超 4,800万円以下	年3回	令和6年分の確定消費税額の12分の3の消費税額とその78分の22の地方消費税額	国税庁ホームページの「中間申告分の納期限及び振替日について」 (https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/24200038/01.htm)をご確認ください。
4,800万円超	年11回	令和6年分の確定消費税額の12分の1の消費税額とその78分の22の地方消費税額	



（注）「確定消費税額」とは、中間申告対象期間の末日までに確定した消費税の年税額（申告書⑨欄の差引税額）をいいます。

2 仮決算に基づく中間申告

当期の業績が悪化しているような場合などには、「1 前年実績による中間申告」の方法に代えて、各中間申告対象期間を一課税期間とみなして仮決算を行い、これに基づいて計算した消費税額及び地方消費税額により中間申告・納付ができます。

なお、この計算により税額がマイナスとなった場合でも還付を受けることはできません（マイナスとなった場合は、中間申告税額は「0」になります。）。また、仮決算による中間申告書は、提出期限（申告期限）を過ぎて提出することはできません。

中間申告の期限までに、中間申告書を提出されなかった場合でも、「1 前年実績による中間申告」の消費税額及び地方消費税額が納付すべき税額として確定しますので、上記納付期限までに納税する必要があります。

消費税及び地方消費税の中間申告には、「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」をご利用いただけます。
詳しくは、e-Taxホームページ（<https://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。



消費税及び地方消費税（個人事業者）の納付には、「振替納税」が便利です。
スマホ等から届出が可能です。一度届出を行えば、翌年分以降も振替日に自動で口座から引落としとなります。
詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/24100020.htm>)をご覧ください。



任意の中間申告制度について

前年の確定消費税額が48万円以下の方（中間申告義務のない方）であっても、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を納税地の所轄税務署長に提出した場合には、当該届出書を提出した日以後にその末日が最初に到来する6月中間申告対象期間^(注)から、自主的に中間申告・納付することができます。

詳しくは、国税庁ホームページの「任意の中間申告制度」
(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shohi/6611.htm>)をご確認ください。

（注）「6月中間申告対象期間」とは、その課税期間開始の日以後6か月の期間で、年1回の中間申告の対象となる期間をいいます。





当会へ御寄附をいただいた方のお名前・金額の公表について

(希望制)

各種説明会を通じた税務知識の普及啓発事業や無料税務相談の開催等、当会の公益活動にご賛同、御寄付頂きました方を公表させて頂いております。

誠にありがとうございます。

(順不同)

お名前	金額	お名前	金額
本田 治寿 様	5.000円		

※原稿締切の都合上、今回掲載できなかった方は、次月号に掲載させて頂きます。

無担保・無保証人
(保証協会の保証も不要)

マル経融資

◆融資限度額
2000万円

◆返済期間
運転資金 10年以内
設備資金 10年以内

◆利率
1.80% (7.7.1現在)

利子補給制度

板橋区より支払利子の30%を最長3年間補助する制度を受けることができます。

これは国(日本政策金融公庫)の融資制度で商工会議所が推薦します。

弁護士・税理士・社労士による無料相談会も開催しています。(会員以外の方でも利用可・但し、事業に関する相談に限ります。)

詳しくは下記へお問合せを
電話3964-1711

東京商工会議所板橋支部

※印刷の締切りの関係上、正解者の掲載が前後する場合があります。ご了承下さい。

FAX又は郵送で、青色事務局
まで解答をお送り下さい。
(FAX 3964-18724)

◎持駒 飛銀桂

9手詰

9	8	7	6	5	4	3	2	1
						王		王
						馬	馬	

(5分で1級問題)

詰将棋コーナー

一 二 三 四 五 六 七

7月号の回答

1 二桂成

1 三香

2 一飛成

1 二銀

1 一角

□ 同玉

□ 同銀

□ 同玉

□ 2 二玉

まで

回答者(順不同)

北田 彰男 様

水谷 欽次 様

梅田 勇 様

児玉 賢一 様

大田 良行 様

石河 真通 様

彦久保光弘 様

田中 良幸 様

田中 秀和 様

堀田 好美 様

田中 文夫 様

星田 慶子 様

◎9手詰将棋

高橋道雄/創元社



初心者でもわかる！ 事業に役立つ AI 活用セミナー

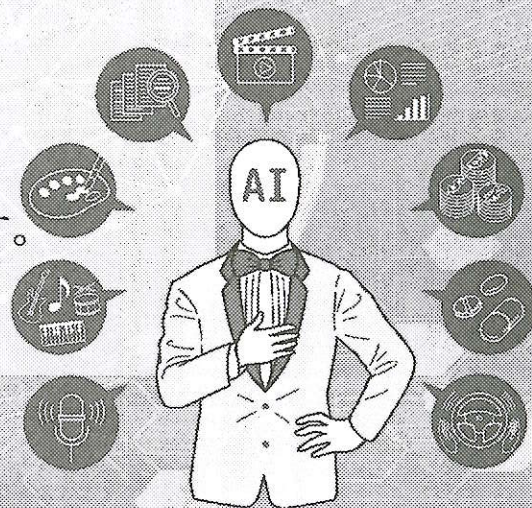
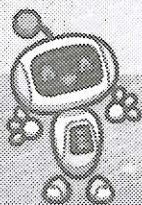
11 / 11(火)

AI って結局何ができるの？

知って得する！AI で“面倒”が減るテクニック！

難しそう…と思ったら来てください！

上記の文言は AI に生成してもらいました。
やって欲しいことを伝えると答えを導いてくれます。
あなたの秘書にもなるかも？！



セミナー日時（場所・参加方法）

【日時】11月11日（火）17：00～18：30

開場：16：30～

【申込み締切り】10月31日

TEL：03-3963-5345（受付16時まで）

【定員】30名

【場所】板橋青色申告会館 板橋区本町3-8-5

セミナー終了後に参加者による交流会を行います。より実践的な活用ヒントが得られるチャンスです。

セミナー参加申込みの際に交流会参加の有無もご連絡ください。

交流会参加費用：2,000円

**錠前交換・修理・取付
各種 合カギ
靴修理**

上板南口商店街中央
クイックサービスあかおぎ
板橋区上板橋1-24-5

貴方に代わってリサイクルのお手伝いをします。
家電等の処理なら許可業者のユキコ産業
お気軽にお問い合わせください。

センター認定 取扱優良店 〒174-0071 東京都
リサイクル券あります。 板橋区常盤台4-5-22
TEL 03-3933-3049
東京 古物商 第305550808670号 FAX 03-3933-3049
埼玉県産業廃棄物収集運搬業 携帯 090-8517-2851
東京都第13-00-140692号 東京都電機商業組合
http://www.yukiko-sangyo.com/ 収集運搬登録業者
事業系のごみ処理等もテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン等
の処理でお困りの方一度お電話ください。 090-8517-2851

不動産の貸借・売買のことならお気軽に
創業69年、地域密着で築いた信頼と実績

東京都知事 (17) 第290号

(株) むさし商事

板橋区中板橋7-2(東日本銀行前)
TEL: 5375-5555

https://www.musashi-jp.com

E-mail: info@musashi-jp.com



安全で住みやすくをモットーに
耐震建築・増改築・リフォーム工事
東京都知事許可(般-17)第59888号
住まいのホームドクター

菅野工務店

板橋区東山町20-13
TEL・FAX 03-3972-2530

経済産業大臣認可全葬連加盟店
区民葬儀取扱指定店
青色申告会指定店

直葬・家族葬・一般葬のご相談は

セレモニー

株式会社

だい びゃく しゃ

大 白 社

24時間相談ダイヤル 0120-66-0071

ホームページ : www.daibyakusha.com

屋根のことならなんでも！

◆各種屋根工事 ◆雨どい修理

◆雨もりしたときは・・・
～ご相談ください～

結城瓦店 板橋区小豆沢4-6-8

TEL 03 (3966) 2447

親切・丁寧・見積もり無料
塗装、吹付、防水各種工事

西村塗工

地元で36年頑張っています。

板橋区赤塚6-22-5

携帯 : 090-1843-1974

TEL/FAX: 03-5997-9392

困り事即解決!!

便利屋&リユース&片づけ

粗大ゴミ・不用品回収/遺品整理
倒産品・不用品他買取/その他

〒174-0063

板橋区前野町4-18-3

ダイナマイト

0120-053-240

携帯からは 03-3965-5888

担当 及川

和太鼓 演奏・指導 ご依頼

演奏=イベント、記念行事、講演会
指導=企業様、チーム指導、和太鼓体験
*企画・構成、作曲、音楽担当
*音楽鑑賞会(小・中学校での公演)

河乃裕季と和太鼓飛翔

https://hishow.jp/

TEL/FAX 03-5399-0143

便秘、むくみ、ぽっこり腹角改善
宿便は2キロ〜4キロ

消化と栄養を吸収する小腸

小腸をもむ機械発表されました

体験会実施中 実施日確認

クレス健康の会 関

090(5548)6399

特許出願・商標登録出願

地元の企業を応援します！

減免制度・助成金を活用します！

牛田特許商標事務所

板橋区東新町1-50-1

TEL: 03-6794-5746

e-mail: ushida@ryupat.com

**(公社) 板橋青色申告会々員
のPRコーナー**

当PRコーナーの掲載広告による取引等は各自で責任をお持ちください

(公社) 板橋青色申告会

TEL 03-3963-5345

FAX 03-3964-8724

相続・遺言・贈与、抵当権の抹消・設定等 不動産登記に関すること
会社・法人設立、役員変更・本店移転等 商業登記に関すること
家賃・貸金・売掛金回収等 示談交渉・裁判・強制執行に関すること
宅建業・建設業 等 営業許可に関することは・・・

地域密着 地元の司法書士に、まずお気軽にお電話ください。

司法書士・行政書士 **熊崎志浩事務所**

板橋区前野町2-43-22 TEL: 03-3967-8003

**(公社) 板橋青色申告会々員
のPRコーナー**

当PRコーナーの掲載広告による取引等は各自で責任をお持ちください

(公社) 板橋青色申告会

TEL 03-3963-5345

(公社) 板橋青色申告会々員のPRコーナー

1コマ月額500円 6ヶ月掲載～

当PRコーナーの掲載広告による取引等は各自で責任をお持ちください

(公社) 板橋青色申告会

和太鼓☆桜仁会(おうじんかい)

～生徒大募集!! 3才から90才まで～

◎場所 桜川地域センター(無料体験可!)

※和太鼓・法螺貝などの演奏依頼も受付中!

お問い合わせ ☎090-4132-1622(仁村屋)



F B



インスタ

お庭の事ならお任せください
剪定 ツリークライミング 高所剪定
伐採伐根 除草 芝生張りかえ
芝刈り 防草シート等ご相談ください

グリーンスタイル

板橋区高島平7-40-7
TEL: 080-3732-8462

不用品回収買取COMの鈴木エコシステム

不用品回収致します

ホームページ <http://fuyouhin-kaisyuukaitori.com>

板橋区上板橋3-2-1-303 TEL03-3934-0026

東京都公安委員会(古物商)第305550706110

産業廃棄物収集運搬東京都第1300164244

鈴木エコシステム

車庫証明 車の名義変更等
各種車に関する申請手続き
まずはお気軽にお電話ください

行政書士 柴崎 晃彰

行政書士ときわ合同事務所

板橋区常盤台一丁目5番5号2階

TEL: 03-5918-9370

安心・親切・丁寧

藤嶋防犯センター

0120-535-831

錠前修理・交換

補助錠・電気錠取付

各種合鍵 その場で作り致します
(ディンプル・その他ご相談ください)

各種カギ開け・紛失キー作成
ドアクローザー及び

ヒンジ修理・交換

イモビライザーキー作成

スマートキー作成

お気軽にお問い合わせ下さい!!

URL

<http://fujilock.jp/>

遺産相続・遺言書・任意後見手続、
建設業、他 官公庁への許可・更新、
飲食店の営業許可申請手続、他

行政書士 SOKEN 法務サービス

行政書士 渡邊 健次

☎0120-944-010 (無料)

電話 03-6323-8627

板橋区氷川町27-3-602



システム開発

デジタルが
御社の業務フローを改善

エムディーピー株式会社

<https://www.mdep.jp/>

早い! 安い! 環境にやさしい! 壁紙の張替より低価格なクロスメイク
賃貸・分譲の原状回復工事

わかば商事

板橋区南常盤台1-24-6-102

TEL 070-6667-0068

Email: wakabasyouji@gmail.com

中條風呂店

ガス器具修理・販売など

何でもご相談ください

坂下1-16-12

TEL 3960-4818

セレモニーホール

新館2日8万8千円(税込)

本館2日5万5千円(税込)

(区協定斎場) ISO14001認証

・御遺骨預り棚有(200体)・福祉葬

・無縁墓相談 ・区・都・指定

(株)正美堂大村葬儀社

0120-88-5683 (フリーダイヤル)

鉄線・鋼線・ピアノ線
ステンレス線・ニクロム線
直線寸法切・製本用針金

株式会社森田総商

板橋区氷川町3-8

TEL(3962)5935

FAX(3964)1546

債務整理(任意整理・個人破産・個人再生)の実績多数。債務整理に関するご相談は、初回無料となっております。

また、インターネットにおける誹謗中傷、離婚、遺言・相続も取り扱っております。お気軽にご相談ください。板橋区出身の弁護士が直接対応いたします。

N総合法律事務所

第一東京弁護士会所属(登録番号:58039)

弁護士 首藤裕二(しゅどうゆうじ)

TEL: 03-6904-3652

広告募集中

一ヶ月500円で6ヶ月～
申告会にご連絡ください
(公社)板橋青色申告会
03-3963-5345

挑みつづける、変わらぬ意志で。

 **東京商工会議所** 板橋支部

保証人
不要

手数料
不要

保証料
不要

担保
不要

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)のご案内

マル経融資とは

小規模事業者経営改善資金（通称：マル経融資）は、商工会議所の推薦に基づき、日本政策金融公庫が**無担保・保証人不要（保証協会の保証も不要）**で融資を行う国の制度です。

融資 限度額	10万円～2,000万円 10万円からの小口融資が可能です。
返済期間	運転資金・設備資金ともに 10年以内
担保・保証	いずれも不要（信用保証協会の保証も不要）
融資 利率	1.80% (2025年6月1日時点) ※融資利率は金融情勢により変わることがあります。 ※日本政策金融公庫での融資決定時の利率が適用されます。 ※最新の利率については支部へお問い合わせください。
利率の特例	<賃上げ貸付利率特例制度> 従業員の賃上げに取り組む方は、利率の低減措置が受けられます。 当初2年間：0.5%引き下げ ※雇用者給与等支給額の総額が最近の決算期において既に2.5%以上増加している方など条件がございます。詳しくはお問い合わせください。
利子補給	<板橋区による利子補給制度> 最大3年間：利子の3割 軽減（板橋区から補助されます） ※適用には、板橋区内に本店登記と営業実態があること等の条件がございます。 詳しくはお問い合わせください。
融資 対象	※従業員数20人以下（宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下）の 個人事業主の方 ※契約社員・パート・アルバイトは従業員から除きます。 ※税金（所得税、事業税、住民税等）を完納している方 ※本店登記が23区内になくても主たる営業所が23区内にあれば対象となります。 ※会員非会員問わずご利用いただけます。

※その他要件がございます。詳しくは東京商工会議所 板橋支部(電話：03-3964-1711)までお問い合わせ下さい。

申込方法：裏面の申込用紙をご記入の上、FAXにてご送付いただくか、
右記お問い合わせフォームよりお問い合わせ下さい。
担当者からご案内させていただきます。 ※裏面もご確認ください



マル経融資の資金使途の例

運転資金として	設備資金として
✓ 仕入資金 ✓ 買掛金・手形決済資金 ✓ 給与・ボーナスの支払い資金 ✓ 諸経費等の支払い資金 等	✓ 店舗や工場の改装 ✓ 営業車両の購入 ✓ 機械設備や什器等の購入 等

必要書類

※下記書類の他にも、必要に応じて追加書類をお願いする場合があります。

- ☐ 前年・前々年の確定申告書（控）および決算書
- ☐ 所得税・事業税・住民税の領収書または納税証明書
- ☐ 見積書・カタログ（設備資金の場合）

融資相談を毎日承っております

融資担当者によるご相談を毎日実施しております。ご不明点等ございましたら東京商工会議所 板橋支部へお気軽にご連絡ください。

問い合わせ先: 東京商工会議所 板橋支部（都営三田線 板橋区役所前駅徒歩1分） 250610

住所: 〒173-0004 板橋区板橋3-9-7 板橋センタービル8階 **電話: 03-3964-1711**

東京商工会議所板橋支部 FAX: 03-3964-3434

事業者名			フリガナ 代表者名		
所在地	〒				
電話			FAX		
事業内容				従業員数 (正社員数)	名
日本政策金融公庫 とのお取引	☐ あり ☐ なし ☐ その他()			創業年月	年 月
希望金額	万円（資金使途: ）				
借入希望 時期	月（ 上旬 ・ 中旬 ・ 下旬 ）頃				

※後日、融資相談の担当者よりご連絡させていただきます。審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。予めご了承ください。
 ※申込書にご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のため利用させていただく場合がございます。

東京 青色 傷害保険

傷害補償 (MS&AD型) 特約セット 団体総合生活補償保険

POINT!

- 1 入院をしたら補償します!
- 2 手術を受けたら補償します!
- 3 通院をしたら補償します!
- 4 法律上の損害賠償責任を負ったら補償します!
- 5 万一のときにも補償します!

熱中症
リスクも補償
されます。

団体割引
30%適用

ご案内ムービー

携帯電話で読み込み
アクセスしてください。
(通信料がかかります)



詳しい補償内容、保険料は中面をご覧ください。

月々の保険料

1口の場合

(セット名:1D)にご加入の場合

1,000円

昭和9年5月2日～平成23年5月1日生まれ(14才から90才)の方がご加入いただけます!



保険金お支払い事例

53才
女性



事務所で滑って転倒し
右手首骨折、顔面擦創

傷害入院保険金 54,000円
傷害通院保険金 86,400円

合計 140,400円

61才
男性



ゴルフ場のカートが縁石に
衝突して転倒 頸椎損傷

傷害入院保険金 72,000円
傷害通院保険金 48,600円

合計 120,600円

84才
女性



自宅の風呂場で転倒
腰椎圧迫骨折

傷害入院保険金 32,400円
傷害手術保険金 36,000円
傷害通院保険金 52,200円

合計 120,600円

※お支払い事例に記載の保険金の額は2025年5月1日以降の補償内容で算出しております。

資料請求、その他のお問い合わせは

公益社団法人

板橋青色申告会

〒173-0001 板橋区本町38-5

☎ 03(3963)5345

03(3964)8724(FAX)

—事故が起こった場合は—

遅滞なくご所属の青色申告会または下記にご連絡ください。

あいおいニッセイ同和損保あんしんサポートセンター

0120-985-024 (無料)

※受付時間[24時間365日]

※IP電話からは0276-90-8852(有料)におかけください。

※おかけ間違いにご注意ください。

■ご加入にあたって

【加入申込】

お申込み	継続加入の場合：特にお申し出のない場合、前年度と同一内容にて継続扱とさせていただきますので、加入申込票のご提出は不要です。 新規加入・追加の場合：加入申込票に必要事項を記入し、「新規」「追加」のいずれかに○をしていただき、ご署名のうえ、ご所属の青色申告会へ下記の申込締切日までにご提出ください。 変更・脱退の場合：ご所属の青色申告会へ下記の申込締切日までにご連絡ください。
保険料	指定口座より引落とします（年2回 初回：5/1～10/31分、2回目：11/1～4/30分）。
口座振替	初回口座振替日は 2025年6月23日（月） 、2回目の口座振替日は 2025年12月23日（火） です。
保険期間 （ご契約期間）	2025年5月1日（木）午後4時～2026年5月1日（金）午後4時までです。 11月1日加入の場合は、2025年11月1日（土）午前0時～2026年5月1日（金）午後4時までです。

【申込締切】 ■5月1日補償開始：2025年3月19日（水） ■11月1日補償開始：2025年9月19日（金）

■保険金額（ご契約金額）・掛金 14才から79才までの掛金は1か月あたり1口（1,000円）～3口（3,000円）まで選べます。
なお、80才から90才までは1か月あたり1口（1,000円）のみとなります。

口数	1口加入（1D）	2口加入（2D）	3口加入（3D）
傷害死亡・後遺障害保険金額	700万円	1,400万円	2,100万円
傷害入院保険金（日額） 1日目から1事故最高180日まで補償 （支払対象期間180日・免責期間0日）	3,600円	7,200円	10,800円
傷害手術保険金 ※1	入院中の手術…傷害入院保険金（日額）の10倍 入院中以外の手術…傷害入院保険金（日額）の5倍		
傷害通院保険金（日額） 1日目から1事故最高60日まで補償 （支払対象期間180日・免責期間0日）	1,800円	3,600円	5,400円
日常生活賠償保険金額 ※2 （免責金額0円）	500万円	1,000万円	1,500万円

※1 手術とは、次の診療行為をいいます。公的医療保険制度において手術料の対象となる診療行為。ただし、次の診療行為は保険金お支払いの対象になりません。
創傷処理、皮膚切開術、デブリードマン、骨または関節の非観血的または徒手的な整復術、整復固定術および授動術、抜歯手術、歯科診療固有の診療行為
※2 業務遂行に直接起因する損害賠償責任等は除きます。他人の財物を損壊しなかった場合にも日本国内において電車等が運行不能となることによって負担する法律上の損害賠償責任について補償します。

団体割引 30%適用	半年の掛金	6,000円	12,000円	18,000円
---------------	-------	--------	---------	---------

- ・上表の半年の掛金には保険料と制度運営費が含まれています。
- ・1口の場合、保険料5,500円（制度運営費500円） 2口の場合、同10,610円（同1,390円） 3口の場合、同15,740円（同2,260円）
- ・上記保険料には団体割引30%（被保険者数が10,000名以上）、大口契約割引10%（傷害部分のみ）、損害率による割増5%が適用されています。

ご注意	※事故によるケガの場合のみ補償いたします（病気は対象外）。 ※天災危険補償特約、熱中症危険補償特約がセットされています。 ※継続加入については、満90才をこえた5月1日で規約による脱退となります。 ※原則、保険期間中の脱退はできません。 ※加入申込票記載事項（年齢・他保険加入状況・保険金請求歴等）等により、ご契約のお引受けをお断りしたり、引受条件を制限することがありますので、あらかじめご了承ください。 ※傷害後遺障害保険金については、「傷害後遺障害等級第1～7級限定補償特約」がセットされています。軽度の後遺障害については対象外となりますのでご注意ください。詳細については、「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」をご確認ください。
被保険者 （補償の対象となる方）	傷害補償はこの保険にご加入した方（被保険者ご本人）が補償の対象となりますが、日常生活賠償保険金についてのみ、①加入したご本人以外に下記②～④の方も補償の対象となります。 ①加入したご本人、（以下本人）②本人の配偶者③本人またはその配偶者の同居の親族（※1）④本人またはその配偶者の別居の未婚（※2）の子（※1）6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。 （※2）これまでに婚姻歴がないことをいいます。 （ご注意）日常生活賠償保険金については、被保険者が責任無能力者の場合、その方に関する事故については、その方の親権者、その他の法定監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する親族を被保険者とします。

- ・このパンフレットは「団体総合生活補償保険」の概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。
- ・ご加入内容の変更または継続しない旨のお申し出のない限り、ご継続時満90才まで保険契約の満了する日と同一内容で継続のお取扱いをいたします。ただし、80才以上の方は、加入口数は1口までにさせていただきます。継続後の保険料は、継続日現在の保険料率によって計算されます。（ご注意）保険金請求事故が多発した場合などについて、ご継続を中止させていただくことがあります。
- ・他の保険契約等の有無については、危険に関する重要な事項の告知事項として加入申込票に記入していただきます。正しく記入していただかなかった場合には、ご契約を解除することがありますのでご注意ください。
- ・この保険は東京青色申告会連合会共済会を保険契約者とし東京青色申告会連合会共済会の会員を加入者とする「団体総合生活補償保険」の団体契約です。
- ・団体総合生活補償保険のご契約のしおり（普通保険約款・特約）、保険証券は保険契約者（東京青色申告会連合会共済会）に交付されます。

○加入資格

申込人
会員本人

被保険者（ご加入できる方）

①会員本人②配偶者③子ども④両親⑤兄弟姉妹⑥同居の親族⑦同居の使用人で、昭和9年5月2日～平成23年5月1日生まれ（14才から90才）の方

詳しくは下記コードより重要事項のご説明・お支払いする保険金および費用保険金のご説明をご確認ください。下記コードからご確認できない場合は取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。

重要事項のご説明



お支払いする保険金および
費用保険金のご説明



東京青色申告会連合会共済会

〒102-0074 千代田区九段南4-8-36
TEL：03-3230-8501 FAX：03-3230-8655

〈取扱代理店〉

株式会社 東京青色

〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-36
TEL：03-3230-8501 FAX：03-3230-8655

〈引受保険会社〉

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

広域法人開発部営業課
〒103-0027 東京都中央区日本橋3丁目5番地19号
TEL：050-3460-8162 FAX：03-6734-9609

（2024年12月承認）A24-103055

東京 青色がん保険

がん補償特約セット団体総合生活補償保険

POINT!

- ① 団体割引の適用により
個人でご加入するより**割安な保険料**で
がんの補償が備えられます!
- ② がん診断保険金は、
上皮内がんの場合でも100万円!
- ③ **がんに関わる先進医療の技術料も補償!※1**
- ④ **女性特有のがんも補償!※1**
- ⑤ **ご加入後は満89才まで継続加入※2ができます!**

※1 オプション加入の場合。 ※2 満89才をこえた5月1日で規約により脱退となります。

団体割引
30%適用

ご案内ムービー



携帯電話で読み込み
アクセスしてください。
(通信料がかかります)

詳しい補償内容、保険料は中面をご覧ください。

1か月あたりの保険料

50才

基本補償のみ(セット名:1D)に
ご加入の場合

約**1,740円**

保険金お支払い事例

70才 女性

大腸がんが発見され
入院して手術を受けた

がん診断保険金 100万円
がん手術保険金 10万円
がん入院保険金 6万円



合計 **116万円**

56才 男性

原発性肺がんが
発見され入院した

がん診断保険金 100万円
がん放射線治療保険金 10万円
がん入院保険金 37万円
がん退院時一時金 10万円



合計 **157万円**



資料請求、その他のお問い合わせは

公益社団法人

板橋青色申告会

〒173-0001 板橋区本町38-5

☎ 03(3963)5345

03(3964)8724(FAX)

—事故が起こった場合は—

遅滞なくご所属の青色申告会または下記にご連絡ください。

あいおいニッセイ同和損保あんしんサポートセンター

0120-985-024 (無料)

※受付時間[24時間365日]

※IP電話からは0276-90-8852(有料)におかけください。

※おかけ間違いにご注意ください。

補償内容と保険金額（ご契約金額）



基本補償 (必ず付く補償)	がん診断 保険金額*1	100万円	(保険期間を通じ「がん」「上皮内がん」それぞれ1回のみお支払い(注))
	がん入院 保険金日額	日額1万円	(支払対象期間無制限 免責期間0日、1日目から補償)
	がん手術 保険金額	入院中 の手術：10万円	入院中 以外の手術：5万円
	がん 放射線治療 保険金額	約款所定の 放射線治療を受けた場合	:10万円



*1 上皮内がんについても同額となります。

(注) この保険契約が継続契約である場合において、がんと診断確定された日からその日を含めて2年以内に再び保険金をお支払いする場合のがんと診断確定されたときは保険金をお支払いできません。ただし、2年経過日の翌日以後に入院を開始または治療を継続されている場合には保険金をお支払いします。

オプション	がん退院時一時金	がん退院時一時金額	10万円		
	女性特定がん*2	特定がん入院保険金日額	日額1万円	(支払対象期間無制限 免責期間0日、1日目から補償)	女性のみ
		特定がん手術保険金額	入院中の手術：10万円	入院中以外の手術：5万円	女性のみ
		特定がん放射線治療保険金額	約款所定の放射線治療を受けた場合：10万円		女性のみ
		乳房治療見舞金額	100万円	女性のみ	
	がん通院・先進医療費用	がん通院保険金日額	日額5千円	(支払限度日数45日 支払対象期間180日)	
		がん先進医療費用保険金額	100万円	(実費)	

*2 基本補償に上乗せしてお支払いします。

ご注意

- ①初年度契約の保険期間の開始時より前にがんと診断確定された場合またはがんと診断確定された時が、初年度契約の保険期間の開始時からその日を含めて90日(待機期間といいます)を経過した日の翌日午前0時より前であった場合は、保険金をお支払いできません。
- ②オプションのみの加入はできません。
- ③オプションの追加・削除は、年に1回(毎年5月1日)のお取扱いとなります。
- ④原則、保険期間中の脱退はできません。
- ⑤補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については「お支払いする保険金のご説明」をご確認ください。

※先進医療とは、将来的な保険導入のための評価が必要なものとして、厚生労働大臣が定める先進的な医療技術をいいます。また、医療技術ごとに定める施設基準に適合した病院等が届出により行うものに限られますので、対象となる医療行為、医療機関および適応症等は限定されています。

※ご加入後は特にお申し出のない限り満89才まで1年ごとの自動継続のお取扱いとなります。

※加入内容を変更・脱退される場合のお手続きについては、ご所属の青色申告会へお申し出ください。

半年保険料 半年の保険料についてご案内です。

表の見方

例えば、46才の方が、基本補償(1Dに加入)に加入する場合の半年保険料は6,540円。同年令の方が、がん退院時一時金補償特約をつけた場合(2Dに加入)の半年保険料は6,850円です。

ご加入後、年令区分が上がるごとに保険料も変更となりますのでご注意ください。

40~44才	3,750円 (約625円)	3,960円 (約660円)	5,370円 (約895円)
45~49才	6,540円 (約1,090円)	6,850円 (約1,142円)	8,500円 (約1,417円)
50~54才	10,440円 (約1,740円)	10,960円 (約1,827円)	12,750円 (約2,125円)

こちらが左記
(2Dに加入の場合)の
保険料となります。

半年保険料表 (2回払)		オプション加入時の合計半年保険料						
※(約 円)内は1か月あたりの金額です		※(約 円)内は1か月あたりの金額です						
セット名	1D	2D	3D	4D	5D	6D	7D	8D
	基本補償	基本補償	基本補償	基本補償	基本補償	基本補償	基本補償	基本補償
令和7年5月1日 時点の満年令		がん退院時 一時金	———	がん退院時 一時金	がん退院時 一時金	がん退院時 一時金	———	———
	オプション (なし)	———	女性特定がん	女性特定がん	女性特定がん	———	女性特定がん	———
		———	———	———	がん通院・ 先進医療費用	がん通院・ 先進医療費用	がん通院・ 先進医療費用	がん通院・ 先進医療費用
0才(生後15日~)~4才	1,010円 (約168円)	1,060円 (約177円)	———	———	———	1,130円 (約188円)	———	1,080円 (約180円)
5~9才	550円 (約92円)	600円 (約100円)	———	———	———	670円 (約112円)	———	620円 (約103円)
10~14才	520円 (約87円)	570円 (約95円)	———	———	———	640円 (約107円)	———	590円 (約98円)
15~19才	570円 (約95円)	620円 (約103円)	1,850円 (約308円)	1,900円 (約317円)	1,970円 (約328円)	690円 (約115円)	1,920円 (約320円)	640円 (約107円)
20~24才	710円 (約118円)	760円 (約127円)	1,990円 (約332円)	2,040円 (約340円)	2,110円 (約352円)	830円 (約138円)	2,060円 (約343円)	780円 (約130円)
25~29才	910円 (約152円)	960円 (約160円)	2,190円 (約365円)	2,240円 (約373円)	2,320円 (約387円)	1,040円 (約173円)	2,270円 (約378円)	990円 (約165円)
30~34才	1,240円 (約207円)	1,290円 (約215円)	2,520円 (約420円)	2,570円 (約428円)	2,650円 (約442円)	1,370円 (約228円)	2,600円 (約433円)	1,320円 (約220円)
35~39才	2,110円 (約352円)	2,210円 (約368円)	3,530円 (約588円)	3,630円 (約605円)	3,740円 (約623円)	2,320円 (約387円)	3,640円 (約607円)	2,220円 (約370円)
40~44才	3,750円 (約625円)	3,960円 (約660円)	5,370円 (約895円)	5,580円 (約930円)	5,750円 (約958円)	4,130円 (約688円)	5,540円 (約923円)	3,920円 (約653円)
45~49才	6,540円 (約1,090円)	6,850円 (約1,142円)	8,500円 (約1,417円)	8,810円 (約1,468円)	9,120円 (約1,520円)	7,160円 (約1,193円)	8,810円 (約1,468円)	6,850円 (約1,142円)
50~54才	10,440円 (約1,740円)	10,960円 (約1,827円)	12,750円 (約2,125円)	13,270円 (約2,212円)	13,630円 (約2,272円)	11,320円 (約1,887円)	13,110円 (約2,185円)	10,800円 (約1,800円)
55~59才	16,360円 (約2,727円)	17,130円 (約2,855円)	18,590円 (約3,098円)	19,360円 (約3,227円)	20,030円 (約3,338円)	17,800円 (約2,967円)	19,260円 (約3,210円)	17,030円 (約2,838円)
60~64才	23,260円 (約3,877円)	24,390円 (約4,065円)	25,600円 (約4,267円)	26,730円 (約4,455円)	27,690円 (約4,615円)	25,350円 (約4,225円)	26,560円 (約4,427円)	24,220円 (約4,037円)
65~69才	33,230円 (約5,538円)	34,880円 (約5,813円)	35,480円 (約5,913円)	37,130円 (約6,188円)	38,520円 (約6,420円)	36,270円 (約6,045円)	36,870円 (約6,145円)	34,620円 (約5,770円)
70~74才	42,810円 (約7,135円)	45,020円 (約7,503円)	45,080円 (約7,513円)	47,290円 (約7,882円)	49,520円 (約8,253円)	47,250円 (約7,875円)	47,310円 (約7,885円)	45,040円 (約7,507円)
75~79才	46,810円 (約7,802円)	49,280円 (約8,213円)	48,730円 (約8,122円)	51,200円 (約8,533円)	53,750円 (約8,958円)	51,830円 (約8,638円)	51,280円 (約8,547円)	49,360円 (約8,227円)
80~84才	47,130円 (約7,855円)	49,650円 (約8,275円)	49,030円 (約8,172円)	51,550円 (約8,592円)	53,530円 (約8,922円)	51,630円 (約8,605円)	51,010円 (約8,502円)	49,110円 (約8,185円)
85~89才	47,270円 (約7,878円)	49,790円 (約8,298円)	49,140円 (約8,190円)	51,660円 (約8,610円)	53,660円 (約8,943円)	51,790円 (約8,632円)	51,140円 (約8,523円)	49,270円 (約8,212円)

※記載の保険料は、団体割引30%を適用しています。

※ご加入内容の変更または継続しない旨のお申し出のない限り、ご継続時満89才まで保険契約の満了する日と同一内容で継続加入のお取扱いをいたします。この場合、継続後の保険料は、継続日現在の保険料率および被保険者の年令によって計算されます。

(ご注意) 保険金請求事故が多発した場合などについて、ご継続を中止させていただくことがあります。

ご加入にあたって

～ご加入できる方の生年月日～

[基本補償・がん退院時一時金・がん通院・がん先進医療費用]

昭和10年5月2日～令和7年4月16日

[女性特定がん] 昭和10年5月2日～平成22年5月1日

・このパンフレットは概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。

・この保険は東京青色申告会連合会共済会を保険契約者とし、東京青色申告会連合会共済会の会員を加入者とする「団体総合生活補償保険」の団体契約です。

・団体総合生活補償保険のご契約のしおり(普通保険約款・特約)、保険証券は保険契約者(東京青色申告会連合会共済会)に交付されます。

・他の保険契約等の有無については、危険に関する重要な事項の告知事項として加入申込票に記入していただきます。正しく記入していただけなかった場合には、ご契約を解除することがありますのでご注意ください。

・健康状態告知書質問事項の回答内容や加入申込票記載事項(年令・他保険加入状況・保険金請求履歴等)等により、ご契約のお引受けをお断りしたり、引受条件を制限することがありますので、あらかじめご了承ください。

・がん先進医療費用保険金は、お客さまに代わり、先進医療にかかる費用(技術料)を病院へ直接お支払いすることができます。

・通常、治療実施後に保険金のご請求をいただく場合は、引受保険会社から保険金をお支払いするまで一時的にお客さま自身で先進医療にかかる費用(技術料)の立替えが必要です。

・先進医療にかかる費用(技術料)は高額になるケースもあるので、保険金として直接病院へお支払いをすることで、経済的にも安心して治療に専念することができます。

【ご利用にあたりご注意ください】

以下の条件を満たすことが必要となります。

○保険金支払対象であり、先進医療の費用(技術料)が10万円以上かつ先進医療費用保険金支払限度額の範囲内であること

○先進医療を受ける前に引受保険会社にお申し出があり、かつ確認のための引受保険会社所定の書面のご提出があること(ご提出いただいた書面に基づき、事前に病院に内容確認をさせていただきます)

※ただし、病院が直接支払の実施に同意いただけない場合や保険金お支払いのための内容確認で相当の時間を要する等治療の妨げになるおそれのある場合等は、病院直接支払をご利用いただけない場合がありますのであらかじめご了承ください。

加入資格

申込人

会員本人

被保険者 (ご加入できる方)

会員本人およびその配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および同居の親族、同居の使用人で2025年5月1日時点の年令が生後15日以上～満89才以下の方(女性特定がんは満15才以上満89才以下の女性)

ご加入できない方

告知日より過去2年以内に「がん」または「上皮内がん」のいずれかの病気と医師に診断されたり、医師による検査※・治療(投薬を含みます)を受けたことがある方、または受けるように指導されたことがある方

※検査結果が異常なしだった場合は「なし」となります。ただし、検査の結果が判明していない場合や経過観察中の場合は「あり」となります。

加入申込

お申込み

継続加入の場合……… 特にお申し出のない場合、前年度と同一内容にて継続扱とさせていただきますので、加入申込票のご提出は不要です。

新規加入・追加の場合…… 加入申込票に必要事項を記入し、「新規」「追加」のいずれかに○をしていただき、ご署名のうえ、ご所属の青色申告会へご提出ください。

変更・脱退の場合……… ご所属の青色申告会へ下記の申込締切日までにご連絡ください。

保険料

指定口座より引落としとなります(年2回 初回:5/1～10/31分、2回目:11/1～4/30分)。

口座振替

初回口座振替日は**2025年6月23日(月)**、2回目の口座振替日は**2025年12月23日(火)**です。

保険期間 (ご契約期間)

2025年5月1日(木)午後4時～2026年5月1日(金)午後4時までです。

11月1日加入の場合は、2025年11月1日(土)午前0時～2026年5月1日(金)午後4時までです。

申込締切

■5月1日補償開始:2025年3月19日(水) ■11月1日補償開始:2025年9月19日(金)

詳しくは下記コードより重要事項のご説明・お支払いする保険金のご説明・健康状態告知についてのご案内・健康状態告知書質問事項回答欄の解説をご確認ください。下記コードからご確認できない場合は取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。

重要事項のご説明



お支払いする
保険金のご説明



健康状態告知についてのご案内
健康状態告知書質問事項
回答欄の解説



東京青色申告会連合会共済会

〒102-0074 千代田区九段南4-8-36

TEL: 03-3230-8501 FAX: 03-3230-8655

〈取扱代理店〉

株式会社 東京青色

〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-36

TEL: 03-3230-8501 FAX: 03-3230-8655

〈引受保険会社〉

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

広域法人開発部営業課

〒103-0027 東京都中央区日本橋3丁目5番地19号

TEL: 050-3460-8162 FAX: 03-6734-9609

東京 青色医療保険

(医療保険基本特約: 疾病保険特約セット 団体総合保険)

POINT!

① 医師の診査は不要!

たった2つ (基本プランの場合) の健康告知^{※1}のみで加入できます!

- 入院中または入院・手術を予定していないこと
- 過去1年以内に病気により継続して10日以上入院していないこと

② 日帰り入院^{※2}・日帰り手術も補償します。

③ 先進医療^{※3}もしっかり補償します。

④ オプションで介護も補償します。

新規加入
の場合

満79歳まで
加入できます!

(継続の場合は満89歳まで)

おかげさまで被保険者さま

1,900名突破!

多くの方にご好評いただき

団体
割引 20%
適用

〈例〉50歳の場合

基本プラン

年間掛金
9,840円

月々
約820円

基本+介護

年間掛金
10,850円

月々
約904円

50歳男性

大腸ポリープ発見により
9日間入院し、入院中に
手術を2回受けた場合

● 疾病入院保険金 日額5,000円×9日=45,000円

● 疾病手術保険金 50,000円×2回=100,000円

合計 145,000円

補償内容・保険料につきましては、
裏面をご覧ください。



※1 健康告知の質問については青色医療保険加入依頼書・被保険者告知書を必ず確認してください。

※2 日帰り入院とは、日帰り手術のため1日だけ入院と同じような形で病室を使用した場合のことをいい、「入院料」の支払いの有無で判断します。

※3 「先進医療」とは、病院等において行われる医療行為のうち、一定の施設基準を満たした病院等が厚生労働省への届出により行う高度な医療技術をいいます。
対象となる先進医療の種類については、保険期間中に変更となることがあります。

詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。(https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryo/kan.html)

(注) 保険金のお支払方法等重要な事項は、本パンフレット記載(二次元コード)の重要事項説明書をご覧ください。

加入申込その他のお問い合わせは



東京青色医療の
説明動画はこちら

— 疾病での入院などの 事故が起こった場合は —

ただちに、損保ジャパンの下記事故サポートセンターへ
連絡してください。

【事故サポートセンター】0120-727-110

(受付時間: 24 時間 365 日)

補償内容

基本プラン

入院

(疾病入院保険金)

入院日数に対し、入院1日につき入院保険金日額をお支払いします。

- ・1回の入院につき40日限度
- ・通算1,000日限度

1日につき
5,000円

手術

(疾病手術保険金)

疾病治療のために病院または診療所において所定の手術を受けた場合にお支払いします。

- <入院中に受けた手術の場合>
 - ・疾病入院保険金日額×10倍
- <外来で受けた手術の場合>
 - ・疾病入院保険金日額×5倍

入院中の手術/外来の手術
5万円 / 2.5万円

先進医療

(先進医療等費用保険金)

病気またはケガにより、日本国内で先進医療等(先進医療および臓器移植術)を受けた場合に負担した費用等をお支払いします。

(※)「先進医療」とは、病院等において行われる医療行為のうち、一定の施設基準を満たした病院等が厚生労働省への届出により行う高度な医療技術をいいます。対象となる先進医療の種類については、保険期間中に変更となります。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

(<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryu/kan.html>)

500万円 限度



年間掛金・中途加入

一時払、団体割引20%

5月1日から保険開始の場合(保険期間1年) 年間掛金(損害保険料)

保険始期日時点(5月1日)の満年齢により掛金が決まります。
(昭和20年5月2日～令和7年5月1日生まれの方が加入できます。)

補償充実

A

基本プラン

3,290円 (3,110円)
4,420円 (4,180円)
5,370円 (5,070円)
5,730円 (5,410円)
6,170円 (5,830円)
7,850円 (7,400円)
9,840円 (9,280円)
14,170円 (13,360円)
19,080円 (17,970円)
28,380円 (26,720円)
42,450円 (39,970円)
58,050円 (55,050円)
87,620円 (84,620円)
124,870円 (121,870円)

B

基本プラン + 介護特約プラン

3,370円 (3,190円)
4,500円 (4,260円)
5,450円 (5,150円)
5,810円 (5,490円)
6,380円 (6,030円)
8,350円 (7,880円)
10,850円 (10,240円)
16,270円 (15,360円)
23,290円 (21,970円)
35,590円 (33,570円)
57,530円 (54,530円)
88,590円 (85,590円)
149,070円 (146,070円)
239,590円 (236,590円)

満年齢区分

0~24歳
25~29歳
30~34歳
35~39歳
40~44歳
45~49歳
50~54歳
55~59歳
60~64歳
65~69歳
70~74歳
75~79歳
80~84歳
継続のみ
85~89歳

A

基本プラン

1,650円 (1,560円)
2,210円 (2,090円)
2,690円 (2,540円)
2,870円 (2,710円)
3,090円 (2,920円)
3,920円 (3,700円)
4,920円 (4,640円)
7,080円 (6,680円)
9,550円 (8,990円)
14,190円 (13,360円)
21,230円 (19,990円)
29,030円 (27,530円)
43,810円 (42,310円)
62,440円 (60,940円)

(※1) 年間掛金には、制度運営費と損害保険料を含みます。損害保険料は()の金額

(注) 制度維持費とは、この保険制度の運営上必要な費用(口座振替手数料等)に充当するための費用です。

(※2) 保険料は、保険始期日(中途加入の場合は、中途加入日)時点の満年齢によります。

(※3) 年齢は、保険期間の初日現在の満年齢(中途加入の場合は、中途加入日時点)とします。

(※4) ご契約は1年ごとの自動更新となりますので、更新加入の保険料は、更新時の保険始期日時点の満年齢による保険料となります。

(※5) 新規加入の場合、満79歳(継続契約の場合は満79歳)

(※6) 団体割引は、本団体契約の前年のご加入人数と更新となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。戻った場合は、この団体契約は成立しません。

(※7) 本保険(損害保険料部分のみ)は介護医療保険

オプション

介護

(介護一時金)

介護全体
をしっかり
サポート

所定の要介護状態^(※1)または公的介護保険の要介護2～5認定の場合にお支払いします。

(※1)損保ジャパンが定める所定の要介護状態^(※2)に該当し、要介護状態に該当した日からその日を含めて90日を超えて継続した場合に、保険金の支払対象となります。

(※2)損保ジャパンが定める所定の要介護状態は、公的介護保険における要介護認定基準とは異なります。

(注)お支払いは1回かぎりで翌年度から介護一時金支払特約のみ更新できません。

一律 **100万円**

保険期間6か月) 中途加入掛金(損害保険料)

により掛金が決まります。
1月1日生まれの方が加入できます。)

補償充実

B

基本プラン + 介護特約プラン

1,690円 (1,600円)

2,250円 (2,130円)

2,730円 (2,580円)

2,910円 (2,750円)

3,190円 (3,020円)

4,180円 (3,940円)

5,430円 (5,120円)

8,140円 (7,680円)

11,650円 (10,990円)

17,800円 (16,790円)

28,770円 (27,270円)

44,300円 (42,800円)

74,540円 (73,040円)

119,800円 (118,300円)

89歳)までの方が対象となります。
より決定しています。次年度以降、割引率が変わります。また、団体のご加入人数が10名を下回ると、ご承知ください。

控除の対象になります。(2024年8月現在)

この保険のあらまし

- 商品の仕組み … この商品は団体総合保険普通約款に医療保険特約、疾病保険特約等をセットしたものです。
- 保険契約者 …… 東京青色申告会連合会共済会
- 保険期間 …… 2025年5月1日午後4時～2026年5月1日午後4時
(中途加入)2025年11月1日午前0時～2026年5月1日午後4時
- 加入対象者 …… 東京青色申告会連合会共済会の会員
- 被保険者 …… 東京青色申告会連合会共済会の会員またはご家族(配偶者・子供・両親・兄弟姉妹および同居の親族)ならびに同居の使用人を被保険者としてご加入いただけます。
- 年齢制限 …… 新規加入の場合、満79歳(継続加入の場合は89歳)までの方が対象となります。
- お支払方法 …… 2025年7月にご指定の口座よりお引き落としとなります。(一時払)
※残高不足により振替できなかった場合は、翌月8月27日(金融機関休業の場合は翌営業日)に再請求します。
再請求でも振替できなかった場合は、保険始期に遡ってこの保険は無効(自動脱退)となります。
- 中途加入 …… 保険期間の中途でのご加入は11月1日加入で受付しています。その場合の保険期間は11月1日午前0時から2026年5月1日午後4時までとなります。保険料は12月にご指定の口座からお引き落としとなります。(一時払)
- 中途脱退 …… 毎年11月1日のみとなります。(被保険者が死亡した場合を除きます。)
この保険から脱退(解約)される場合は、ご所属の各青色申告会までご連絡ください。
- 団体割引は、本団体契約の前年のご加入人数により決定しています。次年度以降、割引率が変わる場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、団体のご加入人数が10名を下回った場合は、この団体契約は成立しませんので、ご了承ください。
- この保険には、満期返れい金・契約者配当金はありません。

お手続きの流れ

新規加入・追加の場合

・紙でのお手続き …… 所定の加入依頼書(兼 被保険者告知書・口座振替依頼書)にご記入いただき、4枚目のお客様控えをお手元に保管のうえ、1～3枚目をご所属の青色申告会までご提出ください。

・WEBでのお手続き …… 本チラシ掲載の案内に沿ってログインしてください。お申し込み後、口座(5月1日始期のみ)振替依頼書をご提出いただきます。

継続加入の場合 …… 特にお申し出のない場合、前年度と同等内容にて自動継続扱とさせていただきますので、加入依頼書および告知書のご提出は不要です。

変更・脱退の場合 …… ご所属の青色申告会へご連絡ください。

申込締切日…2025年3月21日 (中途加入)2025年9月30日

5月1日から保険開始となります。

※中途加入の場合は、11月1日からとなります。

7月27日(金融機関休業の場合は翌営業日)にご指定の口座より保険料をお引き落としさせていただきます。

※中途加入の場合は、**12月27日**(金融機関休業の場合は翌営業日)となります。

※口座振替依頼書に不備または不納があった場合には、ご加入できません。

告知の大切さについてのご説明

○告知書はお客さま(保険の対象となる方)ご自身がありのままをご記入ください。

※口頭でお話し、または資料提示されただけでは告知していただいたことになりません。

○告知の内容が正しくないと、ご契約の全部または一部が解除になり保険金がお受け取りいただけない場合があります。

※「ご加入に際して、特にご注意くださいこと(注意喚起情報のご説明)」を必ずお読みください。

契約概要や補償内容の詳細はこちらをご確認ください。



重要事項説明書

※重要事項説明書をダウンロードし確認して申込をしてください。

※二次元コードから確認できない場合は、取扱代理店または引受保険会社へご連絡ください。

※毎年更新の際にも本紙または自動更新案内に記載の二次元コードにて確認してください。

WEB手続きのご案内

令和6年5月始期契約よりインターネットでの新規加入(以下、WEB手続き)が可能になりました!

(注) 5月1日補償開始分のみWEB手続きの対象です。11月1日補償開始(中途加入)分はWEB手続きをご利用いただけません。

WEBアクセスは
こちらから



自分の都合の良いタイミングで
申込手続きができます!
WEBが苦手な方は紙手続きも
あるので安心です!



- 青色医療保険専用サイトのため、必ず上記の二次元コードもしくは以下のURLにアクセスいただき内容をご確認ください。

<https://ebz0901.sompo-japan.co.jp/D01A/?p=cGRQW6gZic4mYe94/3mlGWWhLSWZhsCF1TJtKnyzcM3s=>

東京青色申告会連合会共済会 医療保険 🔍 で検索

- 加入依頼書(紙)による手続きも可能です。紙での手続きを希望される方はご所属の青色申告会までご連絡ください。紙とWEBで重複手続きとならないようご注意ください。

「ログイン」方法

ログイン

団体契約WEB手続きサイトへログインします。職員番号・パスワードを入力してください。
(注意) 入力できる文字は半角英字と数字のみです。

会社コード
(※選択)

ログインID (職員番号)

パスワード

ログイン

申告会名 ご所属の申告会名をプルダウンから選択します。

ログインID 会員番号を入力してください。
※既加入者の方は満期案内に記載のIDを確認してください。

パスワード 事業主(会員)の生年月日(西暦8桁)を入力します。
※既加入者の方は満期案内に記載のPWを確認してください。

入力後「ログイン」ボタンをクリックします。

問い合わせ先(保険会社等の相談・苦情・連絡窓口)

● 団体窓口

東京青色申告会連合会共済会

〒102-0074 千代田区九段南 4-8-36
TEL: 03-3230-8501 FAX: 03-3230-8655
(受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)

● 取扱代理店

株式会社東京青色

〒102-0074 千代田区九段南 4-8-36
TEL: 03-3230-8501 FAX: 03-3230-8655
(受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)

● 引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社

営業開発部第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1
TEL: 03-3349-3578
(受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)

保険会社との間で問題を解決できない場合(指定紛争解決機関)

損保ジャパンは、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。損保ジャパンとの間で問題を解決できない場合は、一般社団法人日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター

【ナビダイヤル】 0570-022808 <通話料有料>

受付時間: 平日の午前9時15分から午後5時まで(土・日・祝日・年末年始は休業)

詳しくは、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。(https://www.sompo.or.jp/)

- 取扱代理店は引受保険会社との委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結・管理業務等の代理業務を行っております。したがって、取扱代理店とご締結いただいで有効に成立したご契約につきましては、引受保険会社と直接契約されたものとなります。
- このパンフレットは概要を説明したものです。詳細につきましては、ご契約者である団体の代表者の方にお渡ししております約款等に記載しています。必要に応じて、団体までご請求いただくか、損保ジャパン公式ウェブサイト(https://www.sompo-japan.co.jp/)でご参照ください(ご契約内容が異なっていたり、公式ウェブサイトに約款・ご契約のしおりを掲載していない商品もあります。)
- ご不明点等がある場合には、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。
- 加入者証は大切に保管してください。また、8月を過ぎても加入者証が届かない場合は、損保ジャパンまでご連絡ください。



生命保険を見直しませんか！ 青色申告会にお声がけください！

生命保険に関するご相談をうけたまわります！

1

はい



保険を用いた資産運用の
話を聞いてみたい

2

はい



相続対策や老後資金の
準備をはじめたい

3

はい



ライフプラン全般の
コンサルティングを受けたい

4

はい



子どもや孫のために
教育資金を準備したい

もし上記にあてはまる事項があれば、裏面の保険相談
対応依頼書を青色申告会へご持参いただくか、下記へ
FAXでお送りください！

株式会社東京青色は、東京都内全ての青色申告会が共同出資している
損害保険代理店です。生命保険については信頼できる提携先代理店が
最大29社の中から、皆さまに合った商品をご提案いたします。



株式会社 東京青色

FAX 03-3230-8655
(電話 03-3230-8501)

生命保険に関する見直しや新規加入
などのご相談をうけたまわります！

年 月 日

株式会社 東京青色 御中

(FAX:03-3230-8655)

生命保険相談対応依頼書

生命保険相談をお願いしたいので、連絡くださいますようお願いいたします。

住 所:〒

東京都

電話番号: - -

相談内容:(マルで囲む) (保険の見直し) (相続対策) (老後資金)

(ライフプラン全般) (教育資金) (その他)

(フリガナ)

氏 名:(自署)

(男・女)

生年月日:(西暦)

年

月

日 (満 歳)

所属青色申告会 (

) 青色申告会

※私は、上記の個人情報を保険に関する相談・提案のために提供することに同意します。

【 確 認 事 項 】

当青色申告会は、会員に対して保険代理店の紹介を行うのみであり保険の勧誘・説明・募集は行いません。株式会社東京青色は情報取次窓口として、提供された会員情報を提携先保険代理店に対して保険に関する相談・提案のために提供し、その他の目的に利用することはありません。

株式会社東京青色は、東京都内の青色申告会が共同出資している保険代理店です。生命保険については信頼できる提携先代理店が最大29社の中から、皆様に合った商品をご提案いたします。

青色申告会使用欄:担当者名

火災保険を見直しましょう！ 青色申告会にご相談ください！



保険に関する相談・見積りをうけたまわります！

1

いま加入している保険の補償内容を見直したい

はい

2

所有建物の火災保険がもうすぐ期日を迎える

はい

3

自然災害や孤独死・死亡事故などによる家賃の損失が心配だ

はい

4

近々、自宅や賃貸マンションを新築・改築する予定だ

はい



もし上記にあてはまる事項があれば、裏面の
保険相談対応依頼書を青色申告会へご持参
いただくか、下記へFAXでお送りください！

**株式会社 東京青色 FAX03-3230-8655
(電話03-3230-8501)**

株式会社東京青色は、青色申告会が共同出資している保険代理店です。
提携代理店と協力して全国どこでも迅速に対応いたします。

<多数の皆様にご好評いただいております！>

年 月 日

株式会社 東京青色 御中

(FAX:03-3230-8655)

保険相談対応依頼書

保険相談をお願いしたいので、連絡くださいますようお願いいたします。

住 所:〒 ー

東京都

電話番号: ー ー

相談内容:(マルで囲む) 火災保険 家賃保険 賠償責任保険 その他

事前に証券の写し等を提供することが: できる ・ できない

(フリガナ)

氏 名:(自署)

所属青色申告会 () 青色申告会

※私は、上記の個人情報を保険に関する相談・提案のために提供することに同意します。

【 確 認 事 項 】

当青色申告会は、会員に対して保険代理店の紹介を行うのみであり保険の勧誘・説明・募集は行いません。株式会社東京青色は保険代理店として、提供された会員情報を自社および提携先保険代理店による保険に関する相談・提案のために利用し、その他の目的に利用することはありません。

株式会社東京青色は、東京都内の青色申告会が共同出資している保険代理店です

青色申告会使用欄:担当者名